

秋田市卸売市場再整備基本計画策定に係るプレヒアリング実施要領

1 調査目的

令和5年度より、秋田市卸売市場再整備基本計画の作成に着手し、その中で工期の短縮や事業費の縮減、余剰地の活用等についてPFI方式等導入可能性調査を実施する予定としている。

これに先立ち、工期短縮につながる手法の提案や余剰地活用のニーズなどを把握するため、民間事業者に対し、プレヒアリングを実施するものである。

2 実施概要

(1) 名称

秋田市卸売市場再整備基本計画策定に係るプレヒアリング

(2) プレヒアリングの対象者

卸売市場再整備事業への参画の意思を有する民間事業者

(3) 実施方法

ア 市ホームページ等で周知し、添付したアンケート調査票により、広く民間事業者からの意見を募集する。

イ 回答のあった民間事業者の中から、個別ヒアリングを行うことが効果的と思われる事業者を選定し、工期短縮の手法や余剰地の活用方法などの具体的な提案について対面又はオンラインで聞き取りを行う。

(4) スケジュール

ア ホームページ等への掲載、アンケート受付開始

令和5年4月25日（火）

イ アンケートの締切り

令和5年5月16日（火）

ウ アンケート回答の精査、個別ヒアリング対象者選定と通知

令和5年5月17日（水）から令和5年5月24日（水）まで

エ 個別ヒアリングの実施

令和5年5月29日（月）から

オ ホームページでの実施結果の公表

令和5年6月中

3 その他

(1) 参加事業者の取扱い、参加に要する費用

ア 本プレヒアリングへの参加実績が、今後の卸売市場再整備事業への参画において、優位性を高めるものではない。

イ 本プレヒアリングへの参加に要する費用（書類・調査票等の作成、調査に係る通信費等）は全て参加事業者の負担とする。

(2) 個別ヒアリングの実施

個別ヒアリングは、1事業者につき60分を目安に対面又はオンラインで実施する。

(3) 実施結果の公表

ア 参加事業者の名称は非公表とし、個々の内容については、参加事業者のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、その概要を公表する。

イ 公表に当たっては、事前に参加事業者に内容の確認を行う。